第78号議案

負担付き寄附の受納について

上記の議案を提出する。

令和3年7月9日

提出者 足立区長 近藤弥生

負担付き寄附の受納について

下記のとおり負担付き寄附を受納する。

記

- 1 受け入れる寄附 195,000米ドル
- 2 受け入れ年月日 スペシャルクライフコート協定書の締結後、

足立区からの請求書に基づき支払われる。

3 寄 附 者 オランダ 1076DE アムステルダム

オリンピック競技場

ヨハン・クライフ財団

ディレクター Niels Meijer

- 4 寄附の条件
- (1)協定書の発効日から10年間、スペシャルクライフコートとして用途指定する。
- (2) 協定内容を遵守し、良好な状態で維持管理及び運営を行う。
- (3)上記の条件を履行しない場合、足立区は期間に応じて寄附金を 返納する義務を負う。

(提案理由)

負担付きの寄附を受納したいので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第9号の規定に基づき、この案を提出いたします。